



救援物資を 宮城県多賀城市へ

おもな内容

健康診査・検診対象者および受診方法のお知らせ 2・3

みずほ伝言板 第4次瑞穂町長期総合計画
瑞穂町第2次地域保健福祉計画
瑞穂町職員募集 ほか 4~9

福祉 5月12日は民生委員・児童委員の日
子ども手当・児童育成手当について ほか 10~14

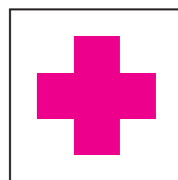
インフォメーション 軽自動車税の減免について
学生納付特例制度をご利用ください
町営住宅入居者募集 ほか 16~20

教育委員会からのお知らせ スカイホールからのお知らせ
子どもリーダー宿泊研修会 ほか 21~23

救援物資搬送

4月11日、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県多賀城市に救援物資を届けるため、町職員3人が被災地に向かいました。

現地の災害対策本部の方々と共に物資の運搬作業を行い、多賀城市の方々から感謝の言葉をいただきました。



健康診査・検診対象者 および受診方法のお知らせ

健康診査、生活機能評価、
大腸がん検診、
肝炎ウイルス検診
費用は無料



「予防に勝る治療なし」
年に1回、健康診査を受診しま
しょう。

特定健康診査

生活習慣病の前段階である内臓脂肪
症候群(メタボリックシンドローム)の
予防を目的とした健康診査です。

対象 町内在住の国民健康保険加入
者で40歳以上74歳までの方(年
度末年齢)

※入院中、施設入所中の方は除きます。
実施期間 5月20日～9月30日

健診内容 (必須検査)問診、身体計測、
理学的検査、尿検査、血圧測
定、血液検査 など

持ち物 町より送付された特定健康診
査の受診券(5月中旬に送付し
ます)、国民健康保険被保険者
証、昨年の健康診査結果票(お
持ちの方のみ)

※特定健康診査の結果、生活習慣病の発
症リスクが高いと判定された方には、

特定保健指導の案内が郵送されます。

後期高齢者健康診査

生活習慣病等の早期発見と介護予防
のための健康診査です。

対象 町内在住で後期高齢者医療制
度に参加している方

※入院中、施設入所中の方は除きます。
実施期間 7月1日～10月31日

健診内容 特定健康診査の内容と同じ
持ち物 町より送付された後期高齢者
健康診査の受診券(6月中旬に
送付します)、後期高齢者医療
被保険者証

※特定健康診査および後期高齢者健康診
査を受診する際、肝炎ウイルス検診と
大腸がん検診を同時に実施するこ
とをお勧めします。

生活機能評価

日々の生活を維持していくための心身
の能力の低下を早期に把握し、介護が必要
となる状態を予防するための検査です。

対象 町内在住で平成23年3月31日
現在65歳以上の方

※要介護、要支援認定者は除きます。
実施期間および持ち物

①国民健康保険加入者
実施期間 5月20日～12月28日
持ち物 町より送付された特定健康診
査の受診券、生活機能評価の
受診券(健康診査の受診券に
同封します)

②後期高齢者医療制度加入者

実施期間 7月1日～12月28日
持ち物 町より送付された後期高齢者
健康診査の受診券、生活機能
評価の受診券(健康診査の受
診券に同封します)

ただし、①②の保険加入者は特定健康診
査・後期高齢者健康診査と同時に
行います。

③①②以外の方

実施期間 5月20日～12月28日
持ち物 町より送付された生活機能評
価の受診券(7月上旬に送付
します)

健診内容

「生活機能チェック」:
問診、身体計測、理学的検査、血圧測定
「生活機能検査」:
生活機能チェックの結果により、反復
唾液嚥下テスト、心電図、貧血検査、血
清アルブミン検査

※健康診査の結果により、介護予防が必
要と判断された方には、介護予防事業
の案内が郵送されます。

※受診券が届かない場合は、お問い合わせ
してください。

◎国民健康保険被保険者と後期高齢者
医療被保険者以外の方の健康診査は、
ご加入の医療保険者(健保・国保組合・
共済等)にお問い合わせください。

若年の健康診査と肝炎ウイルス検
診、大腸がん検診は、対象者欄を「確
認の上、受診してください。」

若年の健康診査

※受診券は発行していません

職場や学校等で健康診査を受診する機会
のない方で、次の方が対象の健康診査です。

対象 町内在住で16歳以上39歳までの方
(年度末年齢)

実施期間 5月20日～9月30日
健診内容 特定健康診査の内容と同じ
持ち物 健康保険証

肝炎ウイルス検診

※受診券は発行していません

職場や学校等で受診機会がなく、今まで
に検査を受けたことのない方で、次の方が
対象です。

対象 町内在住で40歳以上の方(年度末年
齢)

実施期間 5月20日～12月28日
検診内容 問診、血液検査によるB型および
C型肝炎ウイルス検査

持ち物 健康保険証
※39歳以下の方で肝炎ウイルス検診を希望
される方は、西多摩保健所へお問い合わせ
してください。

大腸がん検診

※受診券は発行していません

職場等で検診機会のない方で、次の方が
対象です。

対象 町内在住で40歳以上の方(年度末
年齢)

実施期間 5月20日～12月28日
検診内容 問診、便潜血検査
持ち物 健康保険証

※加入の医療保険に関係なく、若年の健康
診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診は
受診できます。

※40歳以上の生活保護受給者の方の健康診
査は、5月中旬に町より受診券を送付し
ますので、持参の上、受診してください
(現在、入院中、施設入所中の方は除きま
す)。
※年度末年齢とは、平成23年4月1日から
平成24年3月31日の間に達する年齢で
す。



公立福生病院・保健センター (特定健康診査のみ受診できます)

医療機関(所在地)	実施月日
公立福生病院 (福生市加美平 1-6-1)	5月20日(金)から9月30日(金) の月曜日から金曜日 ○午前中実施 ○祝日を除く
保健センター (石畑1970番地)	6月13日(月)、 7月24日(日)、25日(月)、 8月12日(金)、13日(土) ○集団検診 ○午前中実施

※公立福生病院・保健センターで受診する場合、事前に
保健センターに予約してから受診してください。

町内指定医療機関

医療機関	所在地	電話
新井クリニック	長岡1-51-2	TEL 557-0018
石畑診療所	石畑207	TEL 557-0072
栗原医院	箱根ヶ崎61	TEL 557-0100
高沢病院	二本木722-1	TEL 556-2311
高水医院	箱根ヶ崎282	TEL 557-0028
菜の花クリニック	殿ヶ谷454	TEL 557-7995
丸野医院	長岡1-14-9	TEL 556-5280
みずほクリニック	長岡長谷部31-1	TEL 568-0300

次の医療機関等で受診してください。

【問合せ先】

◆特定健康診査、後期高齢者健康診査	健康課	TEL 557-5108
◆生活機能評価	高齢課	TEL 557-7623
◆若年の健康診査、生活保護者の健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診	健康課	TEL 557-5089
◆39歳以下の肝炎ウイルス検診	西多摩保健所	TEL 0428(22)6141

がんばろう日本 残堀川チャリティーウォーキング

今年度は、ウォーキングを通じ健康に対する意識向上を図るとともに、震災の復興を願い5月8日(日)にチャリティーウォーキングを開催します。
※詳しくは「差し込みチラシ」をご覧ください。
※狭山池公園で予定されていた「残堀川ふれあいイベント」は、中止となります。

問合せ 社会教育課 ☎ 557-7071

「武蔵野コミュニティセンター コミセン祭り」は東日本大震災の影響により、中止となります。

問合せ 地域課 ☎ 557-7610

第4次瑞穂町長期総合計画書ができました

平成23年度から32年度までを計画期間とする「第4次瑞穂町長期総合計画」は、昨年12月の町定例議会で議決され、その概要を1月号から4月号でお知らせしてきましたが、このたび計画書がまとまりました。この計画書は、情報公開コーナー、図書館、町ホームページでご覧になれます。また、ご希望の方は企画課窓口までお越しください(町内在住・在学・在勤の方は無料、町外の方は1冊3,000円で販売いたします)。なお、郵送をご希望される方は、住所、氏名(事業所の方は事業所名、部署名及び担当者名)、電話番号を明記の上、1冊当たり郵便切手340円分を同封し、次の宛て先まで送付願います。複数冊希望される方は事前にお問い合わせください。



問合せ 企画課 ☎ 557-7468

公益社団法人 瑞穂町シルバー人材センター 会員募集

瑞穂町内在住で概ね60歳以上の、健康で働く意欲のある方を募集しています。

入会説明会
日時 5月18日(水)、6月15日(水)、7月20日(水)、8月17日(水)、9月21日(水)

※時間はいずれも午後1時30分からです。

場所 瑞穂町シルバーワークプラザ会議室(一本木924-1-1)
持ち物 23年度分会費1,500円・印鑑・筆記用具、西多摩農協の通帳(無い方は後日でも可)

問合せ 公益社団法人 瑞穂町シルバー人材センター ☎ 557-4566

瑞穂町第2次地域保健福祉計画

瑞穂町では、保健と福祉との一体的なサービス展開を目指して、平成18年3月に、5年を計画期間とした「瑞穂町地域保健福祉計画」を策定し、さまざまな施策の推進に取り組んできました。今回の「瑞穂町第2次地域保健福祉計画」は、「瑞穂町地域保健福祉計画」の見直しを中心としながらも、新たな社会の変化に対応した保健福祉の総合的な計画として策定したものです。この計画は、町民、事業者、行政が協働して地域保健福祉を推進することにより、すべての町民が尊厳を持ち、いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らすことができ、生涯にわたって住み続け、自立した豊かな生活を送ることができる地域社会の実現を目指しています。

■計画の基本理念

「瑞穂町地域保健福祉計画」の基本理念を継承し、

ふれあい・ささえあい・やさしさのあるまち みずほ
～ すべての人を包み込む福祉社会をみざして～

を計画の基本理念とします。

■基本理念を実現に向けた6つの重点施策

1 地域住民による福祉活動の推進	①地域での交流づくり ②地域福祉の担い手づくり ③福祉活動団体のネットワークづくりの推進
2 福祉サービス利用の支援	①利用しやすい相談体制の整備 ②サービスの質の向上と利用者保護
3 すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり	①ユニバーサルデザインの推進 ②防災・防犯体制の充実
4 健康づくりの推進	①保健事業の充実 ②医療対策の充実 ③健康づくりの推進
5 在宅での自立生活支援	①高齢者福祉事業の展開 ②介護保険事業の展開 ③障がい者の自立生活促進
6 子育て支援の充実	①すべての子育て家庭の支援 ②家庭・学校・地域の教育力の向上 ③安心して子育てができる生活環境の整備 ④支援が必要な子どもと家庭への取り組みの推進の充実

■計画の期間

この計画は、平成23年度から平成27年度までの5年間としています。

問合せ 福祉課 ☎ 557-7620

JR八高線 箱根ヶ崎駅時刻表

3月13日にJRのダイヤ改正がありましたので、お知らせします。町では、公共交通の充実を目指して要望活動を行っています。

問合せ JR東日本テレフォンセンター ☎ 050-2016-1600

上り(拝島・八王子方面)				下り(高麗川・川越方面)				
土曜・休日	平日			時	平日			土曜・休日
30	31			5	●09 39 麗●50	●09 39 ●53		
44 25 03	54 東42 25 03	6	12 麗25 ●38 52	12 ●33 麗52				
特39 20 08	55 31 東19 06	7	●05 ○31 ●55	●08 ○29 ●59				
58 36 21 00	53 22 11	8	12 ●31 53	22 ●34 59				
43 22	42 21	9	11 ●30	10 ●31				
53 31 12	53 31 04	10	03 29	00 31				
39 18	39 12	11	02 ●28	03 ●28				
39 12	39 12	12	02 ●28	01 ●28				
39 12	38 12	13	01 28	01 28				
39 12	38 12	14	●01 28	●01 28				
48 12	49 12	15	01 ●28	麗01 ●35				
54 28	59 23 △04	16	麗12 ●43	11 ●44				
33 △ 16	55 26	17	○00 26 麗●44	○03 麗33 ●50				
44 20 00	52 13	18	21 ●42	麗20 ●44				
40 08	42 拝△23 10	19	●32 51	●28 51				
44 24	39 15	20	麗○17 麗41 ●56	麗○13 麗33 ●52				
拝47 20 07	拝42 20 06	21	30	31				
拝58 37 10	39 10	22	○00 42	○00 35				
19	19 拝06	23	06 麗46	07 麗46				

特…青梅特快東京行 東…快速東京行 拝…拝島行
△…当駅始発 無印…八王子行
麗…高麗川行 無印…川越行 ●…高麗川で高崎行に連絡
○…高麗川で小川町行に連絡